

令和8年度 教育委員会 第7回定例会 議案

1 日 時 令和8年7月2日（木） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 案

第9号議案 令和9年度静岡県立高等学校学科閉科 … 1

第10号議案 令和9年度静岡県立高等学校学科改善 … 4

（3）報告事項

（4）閉 会

第9号議案

令和9年度静岡県立高等学校学科閉科

令和9年度静岡県立高等学校学科閉科について、別紙のとおり決定する。

令和8年7月2日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

令和9年度 島田工業高等学校の学科閉科（案）

1 概要

地域の産業構造や人材需要等を踏まえた教育内容の改善を図るため、島田工業高等学校について、学科の閉科を行う。

2 学科閉科の概要

学校名	改善前	改善後
島田工業（全日制）＜工業科＞		
	機 械 科	→（変更なし）
	電 気 科	→（変更なし）
	情 報 電 子 科	→閉 科
	建 築 科	→（変更なし）
	都 市 工 学 科	→（変更なし）

<参考資料>

島田工業高等学校の学科閉科計画について

(高校教育課学校づくり推進班)

1 学科閉科の概要

学校名	改善前	改善後
島田工業（全日制）<工業科>		
	機 械 科	→ (変 更 な し)
	電 気 科	→ (変 更 な し)
	情 報 電 子 科	→ 閉 科
	建 築 科	→ (変 更 な し)
	都 市 工 学 科	→ (変 更 な し)

2 閉科の必要性および方向性

(1) 情報電子科 → 閉科

<閉科とする理由>

- ・島田工業高校に対する地域の人材需要は製造業・電力業・建設業が中心であり、情報電子科の教育内容は他学科と比べ地域産業との親和性が低い。同校は地域への職業人材輩出の面で期待されていることから、より地域の需要に適合した学科構成が求められる。
- ・くくり募集による入学後の選科では情報電子科の希望者が少ない状況が続いている。少人数での学級経営による学校行事の運営等での負担を改善する必要がある。

<今後の方向性>

- ・機械科の科目「機械実習」や共通科目「工業情報数理」において情報技術・電子制御・情報通信等に関する内容を取り入れ、コンピュータや制御機器を活用することにより、情報電子科の学びとこれまでに培われた知見を継承する。
- ・情報や制御に関する学びの充実により技能検定3級（シーケンス制御）や情報技術検定等の資格取得を推進し、地域産業界の即戦力となる人材を育成する。

第 10 号議案

令和 9 年度静岡県立高等学校学科改善

令和 9 年度静岡県立高等学校学科改善について、別紙のとおり決定する。

令和 8 年 7 月 2 日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

令和9年度 川根高等学校の学科改善（案）

1 概要

志榛地区グランドデザイン（令和8年3月策定）の具現化に向けた学校の特色化と教育内容の改善を図るため、川根高等学校について、学科の改善を行う。

2 学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
川根（全日制）	普通科	共創科

<参考資料>

川根高等学校の学科改善計画について

(高校教育課学校づくり推進班)

1 学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
川根（全日制）	普通科	共創科

2 改善の必要性及び方向性

(1) 普通科 → 共創科

<改善の必要性>

- ・令和7年度策定「静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（志榛地区）」において示された「新たな枠組みでの分校化」の具現化に向け、「県を越えた仲間とともに地域資源から深く探究する学び」が目指される。
- ・「川根留学制度」により多様な背景をもつ幅広い学力層の生徒が集まるなか、個々の興味や関心に沿った課題解決学習が可能な探究学習を主軸とした教育が必要である。
- ・川根地域を持続可能なものにするため、川根高校独自の探究学習の魅力を発信し、地域と連携した探究学習を通じて生徒の地域貢献への意識を高める必要がある。

<改善の方向性>

- ・令和3年の高等学校設置基準改正による「普通教育を主とする学科」の弾力化の趣旨に基づき、普通科から、普通科以外の普通教育を主とする学科のうち地域社会に関する学科に変更する。学科名は、「一つのプロジェクトを地域連携して仲間や教員と共に創る」「仲間と共に自己課題を解決し、新たな自分を創る」等、川根高校のこれまでの取組や今後求められるイメージと合致することから「共創科」とする。
- ・教育課程を変更して探究学習と個別最適な学びの充実を図り、大学進学希望者に対しては探究学習の成果を生かした総合型選抜・学校推薦型選抜への対応を主軸とした指導を行う。学校運営協議会を活用して地域との連携協力体制を構築し、探究学習を推進する。

第 7 回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	監査の結果に関する報告	P1

監査の結果に関する報告

(財務課)

1 監査の結果

令和 8 年 6 月 25 日（木）に、監査委員から今年度第 1 回目の監査の結果に関する報告があった。

今回は、令和 8 年 6 月 9 日に実施した県立学校外 5 所属に係る定期監査（書面監査）の結果で、該当はなかった（指摘、注意、意見、指導、いずれもなし）。

監査対象	監査実施日	監査結果
静西教育事務所	令和 8 年 6 月 9 日	該当なし
清水南高等学校	令和 8 年 6 月 9 日	該当なし
掛川東高等学校	令和 8 年 6 月 9 日	該当なし
池新田高等学校	令和 8 年 6 月 9 日	該当なし
浜松江之島高等学校	令和 8 年 6 月 9 日	該当なし
清水南高等学校中等部	令和 8 年 6 月 9 日	該当なし

監 査 第 37 号－ 2
令和 8 年 6 月 25 日

静岡県教育委員会教育長
前 澤 綾 子 様

静岡県監査委員
山 下 和 俊

静岡県監査委員
松 本 早 巳

静岡県監査委員
増 田 享 大

静岡県監査委員
河 原 崎 聖

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 8 年 6 月 9 日に実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の概要

令和8年6月9日に実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がある機関 該当なし

2 監査結果がない機関

【出先機関】

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 静西教育事務所 | (監査実施日 令和8年6月9日) |
| (2) 清水南高等学校 | (監査実施日 令和8年6月9日) |
| (3) 掛川東高等学校 | (監査実施日 令和8年6月9日) |
| (4) 池新田高等学校 | (監査実施日 令和8年6月9日) |
| (5) 浜松江之島高等学校 | (監査実施日 令和8年6月9日) |
| (6) 清水南高等学校中部 | (監査実施日 令和8年6月9日) |